

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員
池田友彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長
佐藤啓明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長
佐藤啓明

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物横浜支店
（神奈川県横浜市神奈川区台町8番地14）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2019年6月26日の第35期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭であります。

(2) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金18円として総額358,292,898円

(3) 効力発生日

2019年6月27日

第2号議案 監査役1名選任の件

小林秀一を監査役に選任するものであります。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により監査役（社外監査役）を退任する霜山明夫氏に対し、在任中の功勞に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであり、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|--------------------------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 86,089 | 2,810 | 0 | (注)1 | 可決 96.84 |
| 第2号議案 監査役1名選任の件 | 85,982 | 2,917 | 0 | (注)2 | 可決 96.72 |
| 第3号議案 退任監査役に対し退職慰 労金贈呈の件 | 84,924 | 3,975 | 0 | (注)2 | 可決 95.53 |

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。